

## 第69回淡路島まつり「おどり大会」露店募集要項

平成28年6月

淡路島まつり実行委員会では、第69回淡路島まつり「おどり大会」開催にあたり、露店を募集致します。

夏の淡路島の一大イベントを、華やかで賑わいのある『まつり』とするために、出店をお考えの方の応募をお待ちしています。

出店を希望される方は、この募集要項をご精読いただき、内容を了承の上、お申し込みください。

### 1. 開催概要

- 名 称 第69回淡路島まつり「おどり大会」
- 開催日時 平成28年8月5日（金）～8月6日（土）【2日間】  
18時00分～22時00分
- 開催内容 踊り連が中心市街地の商店街や市役所周辺を阿波踊りなどで練り歩く。
- 主 催 淡路島まつり実行委員会（洲本商工会議所・洲本市）

### 2. 出店概要

#### （1）出店管理【問合せ及び書類送付先】

淡路島まつりおどり大会 露店受付係 [事務局：洲本商工会議所内]  
〒656-0025 兵庫県洲本市本町 3-3-25  
TEL：0799-22-2777（平日 10時00分～17時00分）

#### （2）営業日時・場所

- 営業日時：平成28年8月5日（金）・8月6日（土）  
17時00分～22時00分
- 場 所：NTTビル周辺  
※資材搬入・店舗設営は、16時00分からとします。  
※両日とも電源は22時00分に一旦完全消灯し、10分後に再度点灯し、撤去を行っていただきます。（23時00分完全消灯）  
◇出店場所は、主催者が指定する出店エリア内の区画（道路・歩道敷地となります。）  
◇2日間とも、開催状況等により、営業時間を変更する場合があります。  
◇2日間とも、交通規制解除までは、出店区画からの資機材の搬出はできません。  
◇資材の搬入等に使用する車両には道路通行許可書を発行します。許可書の発行は1店舗につき1台までとします。

#### （3）交通規制

出店エリアに関する交通規制（歩行者用道路、駐車禁止）は以下のとおりとします。

- 8月5日（金）・8月6日（土）15時30分～23時00分  
※2日間とも、開催状況等により、規制時間を変更する場合があります。

(4) 募集店舗数  
約25店舗 ※原則2日間の出店とします。

(5) 出店区画  
間口3m×奥行2m

(6) 出店料  
25,000円(税込) ※2日間で

※出店者は、「まつり」の開催に係る経費に充てられることを了知の上、出店料を支払うものとします。

※販売品目、電源の使用・不使用に関わらず、出店料は同額とします。

【出店料に含まれるもの】

・500W電源コンセント

※500W増える毎に別途5,400円(税込)が必要となります。

・損害賠償責任保険

(7) 申込資格  
この募集要項に定める条件を満たし、各規定を遵守することができる法人又は個人

(8) 申込上限  
1申請者につき1区画のみ [注意：複数申込みの場合は、すべて無効とします。]

(9) 申込方法  
第69回「淡路島まつり」公式サイト内にある「おどり大会露店出店申請書」等をダウンロードして必要事項をご記入の上、お申込みください。尚、ダウンロードできない場合は、露店受付係(事務局)に「出店申請書」等の書類を設置していますので、窓口までお越しください。(公式サイト <http://www.awajishimamatsuri.jp>)  
申請書は、おどり大会露店受付係(事務局)に持参又は郵送(簡易書留)にてお申込みください。なお、FAX等では受付できませんので、ご注意ください。  
※窓口での受付は、平日の10時00分から17時00分までです。

(10) 申込締切日  
平成28年6月24日(金) ※6月24日の消印有効

(11) 審査  
申請書類を審査した結果、この募集要項に定める条件及び各規定に反するものと主催者が判断した場合は、出店申請書不受理通知書を申請者に通知します。

(12) 出店可否・出店場所の抽選会及び出店説明会  
日時：平成28年7月13日(水) 15時00分～(受付14時30分～)  
場所：洲本市文化体育館2階会議室(〒656-0021 洲本市塩屋一丁目1-17)

※抽選クジは、当日の受付順に引いていただきます。

※抽選会終了後に、出店者説明会を開催いたしますので、必ず出席いただきますようお願いいたします。欠席の場合は、出店不可となりますので、ご注意ください。

(13) まつりの中止

遵守事項「8. 出店料及び営業補償の考え方」をご覧ください。

(14) その他

出店店舗数が募集店舗数に達しない場合でも、追加募集はいたしません。

3. 応募から出店までのスケジュール

**申込資格の確認・保健所への確認** 【参照：P 4】



**出店申請書の提出締め切り** 【参照：P 4】

平成28年6月24日（金）

必要書類の作成・提出



**出店申請書不受理通知書の送付** 【参照：P 6】

平成28年6月24日（金）



**出店可否、出店場所抽選会及び出店者説明会** 【参照：P 6】

平成28年7月13日（水）



**出店料のお支払い** 【参照：P 6】

平成28年7月13日（水）



**追加書類の提出** 【参照：P 7】

平成28年7月13日（水）～7月20日（水）



**出店許可証等の郵送** 【参照：P 7】

平成28年7月29日（金）



**出店期間**

◇おどり大会 8月5日（金）～8月6日（土）

4. 応募から出店までのスケジュール（詳細）

<p><b>申込資格の確認</b></p>	<p>この募集要項に定める条件及び「露店出店に関する遵守事項」を確認し、内容を了承した上でお申し込みください。</p>
<p><b>保健所へ事前確認・営業許可等手続き</b> ※食品を調理・販売する場合</p>	<p>食品の調理、販売には、食品衛生法による露店の営業許可が必要です。営業許可をお持ちの方は、許可内容を確認し、不明な点は洲本健康福祉事務所にお問い合わせください。また、食品衛生責任者の資格書の写しが必要です。</p> <p>営業許可をお持ちでない方は、書類提出の締切日に間に合うよう、お手続きを行ってください。</p> <p>また、取り扱える品目は原則、販売直前に加熱調理されたものに限ります。野菜、果物、肉、魚も加熱せずに調理加工し提供することはできません。</p> <p>ただし、一部例外もありますので、提供品目につきましては、事前に必ず洲本健康福祉事務所にお問い合わせください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※洲本市の場合は、兵庫県健康福祉事務所（保健所）の営業許可が必要です（許可証の営業区域に洲本市を含む区域又は「兵庫一円」と記載されているもの）</p> <p>兵庫県外で交付されたもの及び、神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市で交付されたものは、洲本市での営業は対象外となりますのでご注意ください。</p> </div> <p>※許可申請等に必要なお金は、申請者で負担してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><b>洲本市を管轄する県健康福祉事務所</b> 兵庫県淡路県民局洲本健康福祉事務所（保健所） 洲本市塩屋2丁目439-1 TEL：0799-26-2065</p> </div>
<p><b>出店申請書の提出</b></p>	<p><b>【申込締切日】</b> 平成28年6月24日(金) ※6月24日の消印有効 <u>※窓口にて申請書を提出する場合は、平日(10時00分～17時00分)のみ受付いたします。</u></p> <p><b>【提出書類】</b> ◇出店申請書及び誓約書 ◇出店申請責任者の写真付き身分証明書 ※運転免許証又は住民基本台帳カード（写真付）のコピー</p> <p><b>【申込方法】</b> 出店申請書及び誓約書に必要事項をご記入の上、露店出店事務局へ持参又は郵送（簡易書留）にてお申し込みください。<u>FAX等では受付しませんので、ご注意ください。</u></p>

	<p>※書類提出後、出店に関して問題がない場合には、露店出店事務局から特に連絡することはありません。</p> <p>◇出店申請書及び誓約書は以下から入手してください。</p> <p>①出店事務局及び主催者（配布時間平日 10 時 00 分～17 時 00 分）</p> <p>②淡路島まつり公式サイトよりダウンロード  <a href="http://www.awajishimamatsuri.jp/">http://www.awajishimamatsuri.jp/</a></p> <p><b>【提出先・お問合せ先】</b>  〒656-0025 兵庫県洲本市本町 3-3-25  淡路島まつりおどり大会 露店受付係 [事務局：洲本商工会議所内]  TEL：0799-22-2777（平日 10 時 00 分～17 時 00 分）</p> <p><b>【注意事項】</b></p> <p>①提出された書類は返却しません。また、提出書類は「淡路島まつり露店募集」以外の目的で使用しません。</p> <p>②提出書類において不備又は虚偽の記載があると判明した場合は、申込みを無効とします。</p> <p>③いかなる理由があっても、申込書の記載内容と本人確認書類の内容が異なる場合は申込みできません。</p> <p>④鉛筆書きは不可とします。黒ボールペンでご記入ください。</p> <p>⑤出店申請責任者は、当日の現場責任者とします。</p> <p>⑥住所は、住民票記載の住所を記入してください。</p> <p>⑦複数申込みの場合は、すべて無効とします。</p> <p>⑧書類提出に要する費用は、申請者で負担してください。</p>
<p><b>確認書類の準備</b></p>	<p>■本人確認書類</p> <p>出店手続きに必要なとなる、以下の確認書類を用意してください。本人確認書類は、原本が必要な場合と、写し（コピー）が必要な場合があります。提出等の際にご確認ください。</p> <p>①<b>運転免許証又は住民基本台帳カード（写真付）のコピー</b>  ※営業補助者全員  ※所持していない場合は、以下の本人確認書類を用意してください。  [いずれか 1 点用意するもの]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パスポート（旅券）</li> <li>・健康保険証＋顔写真</li> <li>・年金手帳＋顔写真</li> </ul> <p>※顔写真は、タテ 4 cm×ヨコ 3 cm 程度</p> <p><b>代理人が出店区画抽選会に出席する場合のみ</b></p> <p>②<b>代理権限証明書及び代理人の運転免許証又は住民基本台帳カード（写真付）のコピー</b>  ※代理権を受任することができるのは、1 店舗のみとします。但し、申請者本人として、抽選会に参加する場合は、代理権を受任できません。</p>

	<p>※代理人を変更する場合は、代理権限証明書を新たに作成して下さい。</p> <p><b>法人の方のみ</b></p> <p>③登記事項証明書の写し（発行3ヶ月以内）</p> <p><b>食品の調理・販売を行う場合の確認書類</b></p> <p>④営業許可証の写し又は営業許可申請書（保健所の受付印があるもの）の写し</p> <p>⑤食品衛生責任者の資格書の写し又は資格講習会申込書の写し</p> <p>※有効期限の切れたものは不可です。</p>
出店申請書 不受理通知書 送付	<p>平成28年6月24日（金）以降、随時発送予定</p> <p>申請書類を審査した結果、この募集要項に定める条件及び各規定に反するものと主催者が判断し、不受理を決定した場合は、出店申請書不受理通知書により申請者に郵送します。</p> <p>不受理通知を受け取った応募者は、出店出来ません。</p>
出店可否・ 出店場所 抽選会及び 出店説明会	<p><b>【日 時】</b> 平成28年7月13日（水）15時00分～（受付14時30分～）</p> <p><b>【会 場】</b> 洲本市文化体育館2階会議室 （〒656-0021 兵庫県洲本市塩屋一丁目1-17）</p> <p>※出店に関する抽選を行い、出店者並びに出店場所を決定します。  ※出店決定後の手続き、出店の注意事項等の説明会を行います。  ※出店申請者本人又は代理人は必ず出席してください。  ※申請者本人が抽選会に参加する場合、代理人として抽選に参加することはできません。また、代理人として抽選に参加する場合は、申請者本人として抽選に参加することはできません。  ※会場への入場は、申請者本人又は代理人1名に限ります。</p> <p>■出席される方は、次の書類をご持参ください。</p> <p><b>【本人確認書類】</b></p> <p>◇申請者本人が出席する場合  ・運転免許証又は住民基本台帳カード（写真付）</p> <p>◇代理人が出席する場合（下記両方）  ・運転免許証又は住民基本台帳カード（写真付）  ・代理権限証明書</p> <p>※説明会出席に要する費用は、申請者で負担してください。</p>
出店料の お支払い	<p>出店料は、抽選会及び出店説明会の当日に徴収いたしますので、お忘れのないようお願いいたします。出店料のお支払いが無い場合は、出店不可となります。</p> <p>■おどり大会 25,000円（税込）※2日間で  ※500W以上の電源を使用する場合は、別途料金が必要です。</p>

<p><b>追加書類の提出</b></p>	<p><b>【受付期間】</b>  平成28年7月13日（水）～7月20日（水）  ※7月20日の消印有効  ※提出期限までに提出のない場合は、出店取り消しとします。</p> <p><b>【提出書類】</b>  ①営業補助者登録申請書及び誓約書  ②営業補助者全員の写真付き身分証明書  ※運転免許証又は住民基本台帳カード（写真付）のコピー  ③道路使用許可申請書（2通）※2通とも記名・押印のこと。  ※県証紙の貼付は不要。  ④登記事項証明書の写し（発行3ヶ月以内）  <u>※法人の場合のみ</u>  ⑤出店申請責任者が有する営業許可証の写し又は営業許可申請書（保健所の受付印があるもの）の写し  <u>※営業許可証が必要な店舗のみ</u>  ⑥食品衛生責任者の資格書の写し又は資格講習会申込書の写し  <u>※営業許可証が必要な店舗のみ</u>  ※申込書の写しを提出する場合は出店までの受講が必要です</p> <p><b>【提出方法】</b>  おどり大会露店受付係へ持参又は郵送（簡易書留）にて提出して下さい。</p> <p><b>【提出先】</b>  〒656-0025 兵庫県洲本市本町 3-3-25  淡路島まつりおどり大会 露店受付係 [事務局：洲本商工会議所内]</p> <p><b>【注意事項】</b>  営業補助者が「露店出店に関する遵守事項 10. 暴力団排除に関して」のア～カに記載している項目に該当する場合は出店を取り消します。</p>
<p><b>その他申請等</b></p>	<p>その他、出店にあたり必要な申請及び届出等は、申請者で行ってください。</p>
<p><b>出店許可証の交付</b></p>	<p>出店申請責任者に出店許可証を郵送します。必ず営業開始までに許可証を受取り、店舗の見やすい場所に掲示してください。</p>